

個人情報ファイル簿（単票）

教委-001

個人情報ファイルの名称	和歌山市教育功労者被表彰者名簿	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部教育政策課	
個人情報ファイルの利用目的	選考者（既に和歌山市教育功労者表彰を受賞したことがある者は選考の対象外）を確認するために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 受賞歴	
記録範囲	和歌山市教育功労者被表彰者	
記録情報の収集方法	—	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会教育学習部教育政策課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-002

個人情報ファイルの名称	和歌山市地区会館連絡協議会	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	・各種会議、事業の連絡等・各地区集会所の管理に関する連絡、報告等	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 在職期間	
記録範囲	地区会館運営委員会委員長として報告があった者	
記録情報の収集方法	各地区会館運営委員会からの電話報告等で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会教育学習部生涯学習課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-003

個人情報ファイルの名称	和歌山市共育コミュニティ推進事業	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	・各種会議、事業の連絡等・各地区の計画・報告関係	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先	
記録範囲	共育コーディネーターとして報告があった者	
記録情報の収集方法	各学校からの電話報告等で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会教育学習部生涯学習課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-004

個人情報ファイルの名称	和歌山市公民館連絡協議会	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	・各種主催事業の連絡等・各地区公民館事業の計画・報告関係	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 在職期間、6 表彰歴、7 役職歴	
記録範囲	地区公民館長を委嘱された者	
記録情報の収集方法	各地区公民館から紙またはデータで収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	4 2 地区各公民館	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会教育学習部生涯学習課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-005

個人情報ファイルの名称	施設利用者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	コミュニティセンター利用の申請受付・許可をするために利用する。	
記録項目	1 団体名、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 電話番号、 6 FAX番号、7 メールアドレス	
記録範囲	コミュニティセンター利用を申請した者	
記録情報の収集方法	利用申請者から紙で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会教育学習部生涯学習課 (所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-006

個人情報ファイルの名称	教室受講者・講師ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	コミュニティセンター教室開催運営のための資料として活用するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	教室受講者、教室講師	
記録情報の収集方法	紙で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会教育学習部生涯学習課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-007

個人情報ファイルの名称	学校夜間照明施設使用許可ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	学校グラウンドの夜間照明施設の使用許可を行うため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 連絡先	
記録範囲	夜間照明施設を使用する者、夜間照明施設管理人	
記録情報の収集方法	夜間照明施設を予約する際、夜間照明施設管理人に委嘱する場合に収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	学校、夜間照明施設管理人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会教育学習部生涯学習課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-008

個人情報ファイルの名称	学校体育施設開放ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	学校体育館・グラウンドの使用登録を行うため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 連絡先 4 年齢	
記録範囲	学校体育施設を使用するもの	
記録情報の収集方法	学校体育施設使用団体登録する場合に収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	学校、開放運営委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会教育学習部生涯学習課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-009

個人情報ファイルの名称	和歌山市婦人団体連絡協議会	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	・各種主催事業の連絡等・各地区事業の計画・報告関係	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 在職期間、6 表彰歴、7 役職歴	
記録範囲	地区婦人会役員に就任した者	
記録情報の収集方法	各地区婦人会から紙またはデータで収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会教育学習部生涯学習課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-010

個人情報ファイルの名称	和歌山市スポーツ少年団本部	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	・各種主催事業等の連絡等	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 連絡先、5 在職期間、6 表彰歴、7 役職歴	
記録範囲	日本スポーツ少年団に登録した者	
記録情報の収集方法	日本スポーツ少年団登録システムで収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県スポーツ少年団	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会教育学習部生涯学習課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-011

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業利用申請関係ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育学習部青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	若竹学級の利用の入級審査のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 学年、4. 小学校名、5. 電話番号、6. 障がい者手帳の有無、7. 特別支援学級への通級、8. 勤務先、9. 病歴	
記録範囲	放課後児童健全育成事業利用申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	利用者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会事務局教育学習部青少年課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-012

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業減免ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育学習部青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	若竹学級利用料減免の審査のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 小学校名、5. 学年、6. 所得	
記録範囲	若竹学級利用料減額・免除申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	利用者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会事務局教育学習部青少年課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-013

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業口座振替ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育学習部青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	若竹学級利用料の口座振替実施のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 小学校名、5. 口座名義人、6. 金融機関名、7. 口座番号	
記録範囲	和歌山市若竹学級利用料用口座振替依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	利用者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会事務局教育学習部青少年課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-014

個人情報ファイルの名称	市民図書館利用受付ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部読書活動推進課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館利用券の発行、図書館資料の貸出など図書館利用、管理運営に必要な基礎的な情報を収集するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6同居家族（申請者のみ）、7特別貸出（障害者）	
記録範囲	利用者登録申込者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申込書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害者）	
記録情報の経常的提供先	市民図書館指定管理者（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会教育学習部読書活動推進課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-015

個人情報ファイルの名称	図書館郵送貸出ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部読書活動推進課	
個人情報ファイルの利用目的	来館が困難な市民に対して、郵送による図書の貸出しを円滑に行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6特別貸出（障害者）	
記録範囲	来館が困難で貸出しの都度代理人を立てられない状況にあると判断される市民である個人で、およそ次に掲げる者に限る。（１）身体障害者手帳の交付を受けている者（２）満70歳以上の者（３）その他、館長が適当と認めた者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申込書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害者）	
記録情報の経常的提供先	市民図書館指定管理者（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会教育学習部読書活動推進課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-016

個人情報ファイルの名称	市民図書館西分館利用受付ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育学習部読書活動推進課	
個人情報ファイルの利用目的	西分館での利用券の発行、図書館資料の貸出など図書館利用、管理運営に必要な基本的な情報を収集するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6同居家族（申請者のみ）、7特別貸出（障害者）	
記録範囲	利用者登録申込者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申込書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害者）	
記録情報の経常的提供先	市民図書館指定管理者（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会教育学習部読書活動推進課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-017

個人情報ファイルの名称	学齢児童生徒ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校支援課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法の規定により、住民基本台帳に基づき学齢児童生徒の学齢簿を編製するとともに、児童生徒の就学状況を把握し、学齢簿の正確性を保持するため。また、特別支援学校等へ就学する児童生徒について、学齢簿に基づき謄本を作成するため。	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 保護者氏名	
記録範囲	小・中学校及び義務教育学校の児童生徒及び保護者。	
記録情報の収集方法	1. 市民課の提供による。 2. 市内にある国立・県立・私立小・中学校長の提供による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山市こども家庭センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会事務局学校教育部学校支援課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-018

個人情報ファイルの名称	就学援助費関係者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校支援課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助費に係る認定事務及び支給事務に利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 口座番号、6. 親族関係、7. 収入、8. 心身障害、9. 家庭状況、10. 居住状況	
記録範囲	申請者及び家族	
記録情報の収集方法	申請書等により収集、申請者の同意による他課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	青少年課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会事務局学校教育部学校支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-019

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費関係者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校支援課	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費に係る認定事務及び支給事務に利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 口座情報、6. 親族関係、7. 課税状況、8. 学籍情報	
記録範囲	申請者及び家族	
記録情報の収集方法	申請書等により収集、申請者の同意による他課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	青少年課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会事務局学校教育部学校支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-020

個人情報ファイルの名称	区外通学申出者・区域外通学申出者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の保護者からの願出により、学校教育法施行令の規定に基づき、他市町村教育委員会と区域外就学について協議等をかわすため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 保護者氏名	
記録範囲	区外通学申出者・区域外通学申出者	
記録情報の収集方法	保護者の申告による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会事務局学校教育部学校支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-021

個人情報ファイルの名称	少年補導委員会委員名簿	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校支援課少年センター	
個人情報ファイルの利用目的	少年の非行防止及び健全育成を推進するため、少年補導委員を委嘱し、少年補導に関する業務を実施するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日	
記録範囲	少年補導委員	
記録情報の収集方法	民生委員からの提出される名簿、学校等から提出される推薦状	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 和歌山市立少年センター （所在地） 〒640-8156 和歌山市七番丁16番地 3F	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-022

個人情報ファイルの名称	災害共済給付金加入者名簿	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校支援課	
個人情報ファイルの利用目的	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の契約希望者の報告のため	
記録項目	1. 氏名 2. 学校名	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	学校（市外転入者の場合は転入元の教育委員会）からの情報提供により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	日本スポーツ振興センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会事務局学校教育部学校支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-023

個人情報ファイルの名称	災害共済給付金請求事務	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部学校支援課	
個人情報ファイルの利用目的	学校（園）の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金を請求するために利用。	
記録項目	1. 氏名 2. 学校名 3. 生年月日 4. 性別 5. 保護者氏名	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	学校からの請求資料の提供により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	日本スポーツ振興センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会事務局学校教育部学校支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-024

個人情報ファイルの名称	児童生徒用アカウント・端末管理ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部教育研究所	
個人情報ファイルの利用目的	GIGAスクール構想の推進のため、児童生徒のアカウントや端末を管理するとともに、児童生徒の利用状況および学習状況に関する客観的なデータを収集把握し、教育の質の向上に生かす。	
記録項目	1入学年度、2学年、3組、4出席番号、5氏名、6アカウント、7パスワード、8表示名、9表示性、10端末管理番号、11進路、12ブラウザの閲覧履歴やチャットの履歴、13端末やアプリの利用ログ、14学校生活や学習活動の成果物や記録、15デジタルドリルの利用記録、16児童生徒へのアンケート結果	
記録範囲	市立小中義務教育学校の児童生徒	
記録情報の収集方法	教育研究所、学校及び本人が入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会事務局学校教育部教育研究所	
	（所在地） 〒640-8227 和歌山市西汀丁 2 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-025

個人情報ファイルの名称	学校保護者間デジタル連絡システムファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部教育研究所、市立学校園	
個人情報ファイルの利用目的	学校と保護者間の連絡のオンライン化により、事務の効率化や、保護者等の利便性を向上させるため。	
記録項目	1氏名、2学年、3組、4出席番号、5保護者との連絡内容、6メールアドレス（メールアドレス登録希望保護者のみ）	
記録範囲	市立学校園の児童生徒、保護者	
記録情報の収集方法	（電算処理ファイル）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 教育委員会事務局学校教育部教育研究所 （所在地） 〒640-8227 和歌山市西汀丁 2 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-026

個人情報ファイルの名称	児童生徒等管理事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	和歌山市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	幼児、児童及び生徒の就学、転入学、出席簿等の情報を管理するため	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 住所、5. 電話番号、6. 本籍・国籍、7. 続柄、8. 健康・病歴、9. 障害、10. 身体状況、11. 親族関係、12. 家庭状況、13. 居住状況、14. 趣味、15. 学業・学歴、16. 職業・職歴、17. 資格、18. 成績・評価、19. 賞罰、20. 所属団体、21. 思想・信条、22. 宗教、23. 犯罪歴、24. 基本的人権を損なうおそれ	
記録範囲	和歌山市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の児童生徒及び保護者	
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関、国又は他の地方公共団体、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織」と同じ （所在地） 「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織」所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

教委-027

個人情報ファイルの名称	就学援助費関係者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	和歌山市立小学校・中学校・義務教育学校	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助費に係る認定及び支給のため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 口座番号、6. 親族関係、7. 収入、8. 心身障害、9. 家庭状況、10. 居住状況	
記録範囲	申請者及び家族	
記録情報の収集方法	申請書等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織」と同じ （所在地） 「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織」所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	